

公 示

次のとおり、企画競争について公示します。

公 示 第 2 4 号
平成25年2月14日

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長
古田 宏昌

1 企画競争に付する事項 地域産業保健事業

2 事業の概要

千葉県内において、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者及び労働者を対象に、健康診断結果に基づく医師の意見聴取への対応、脳心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導、メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導、長時間労働者に対する医師による面接指導等を行う。

3 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の《「役務の提供等」の「その他」》において、《「A」、「B」又は「C」》の等級に格付されている者であること。
- (4) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（直近2年間の労働保険料の未納が無いこと。）
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

4 契約候補者の選定方法

「地域産業保健事業に係る企画書募集要領」に基づき、提出された企画書等について評価を行い、契約候補者として1者を選定する。

5 企画競争説明書を交付する日時及び場所

(1) 日時 平成25年2月14日(木)～3月6日(水)(土、日及び祝日を除く)(事前連絡すること。)

9:00～12:00、13:00～17:00

(2) 場所 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎3階
千葉労働局労働基準部健康安全課 担当：渡邊

T E L : 043-221-4312 F A X : 043-221-6868

6 企画競争に係る説明会の開催

企画競争参加者に対して、同説明書に係る説明会を実施するので、出席を希望する者は、平成25年3月4日(月)までに、電話若しくはFAX(任意様式)により申し込むこと。

(1) 日時 平成25年3月5日(火) 14時00分

(2) 場所 千葉労働局 3階 労働基準部会議室

7 企画書募集に関する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX(A4、様式自由)にて受け付ける。

(1) 受付先 5(2)に同じ

(2) 受付期間 平成25年3月6日(水)までの10:00～17:00

(3) 回答 平成25年3月7日(木)までに企画競争参加者に対しFAX等にて行う。

8 企画書等の提出期限等

(1) 提出期限 平成25年3月8日(金) 15時

(2) 提出先 5(2)に同じ

(3) 提出方法 直接提出(持参)とする。

9 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から企画書等の内容について説明を求めるために必要がある場合には、以下の日時に実施する。なお、詳細については、企画競争参加者に対し、担当から連絡する。

(1) 日時 平成25年3月11日(月) 14時00分

(2) 場所 6(2)に同じ。

10 企画書の無効

本公示に示した競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は、無効とする。また、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 免除
- (3) その他 詳細は、「地域産業保健事業に係る企画書募集要領」によるものとし、関係資料は5に記載した企画競争説明書として交付する。